

## スキー・スノーボード教室

日時 **2月16日**(日)  
 受付 午前6時～  
 出発 午前6時30分  
 ※帰町は午後6時頃を予定  
**集合場所** B&G海洋センター  
**場所** 菅平スキー場(ダボスゲレンデ)  
**参加費** 小学生 2,000円  
 中学生以上 3,000円  
**レンタル費(必要な方)**  
 小学生 2,000円  
 中学生以上 3,000円  
**リフト代** 小学生 無料(「スキーこどもの日」のため)

※ただし、リフト券紛失金として前金500円が必要(未使用時返金)  
 中学生以上 個別で支払  
**対象** 町内在勤もしくは在住の小学生以上の方(定員80名・先着順)  
**申込** 1月21日(火)以降に、参加費を添えて、中央公民館または多目的交流施設にお申込みください。

問合せ 生涯学習課  
 ☎0495-77-4651  
 FAX0495-77-5066

## 第15回 かみかわ駅伝

神泉小学校前をスタートし、神川町役場北(中央公民館前)までの7区間を襷で繋ぎます。沿道からの声援をお願いします。

日時 **1月19日**(日)  
 午前10時スタート  
 ※スタート時刻が例年より10分遅くなります。

問合せ 生涯学習課  
 ☎0495-77-4651  
 FAX0495-77-5066

## 一般講座 季節の和菓子作り

大河ドラマに何度も使われている「ねりきり」の職人さんから、その作り方を教わってみませんか?  
 今回は春に向けて、桜と梅のねりきりを一緒に作ります。

日時 **2月22日**(土)  
 午前10時～正午  
**場所** 多目的交流施設  
**講師** 阿佐美 広 氏(あさ美製菓舗)  
**参加費** 1,000円(2種類8個作成)  
**定員** 10名  
**持ち物** 薄手のハンカチ、エプロン、手拭き  
**申込** 多目的交流施設  
 ☎0274-52-2588  
 FAX0274-52-2587

## 一般講座 紙粘土でお雛様作り

今年の節句に手作りお雛様を飾りませんか。

日時 **2月2日・9日・16日**  
 各日曜日  
 午後1時30分～3時30分

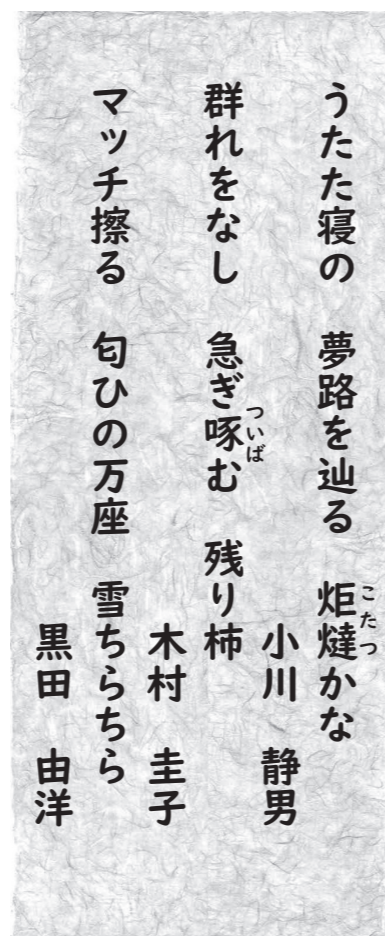
**場所** 中央公民館 工芸室  
**講師** 浅見 麻江 氏  
**参加費** 1,500円  
**定員** 12名(親子参加可)  
**持ち物** ハンドタオル(粘土を包む)  
**申込** 中央公民館  
 ☎0495-77-3671  
 FAX0495-77-5066



# 生涯学習 だより

## 公民館 今月の第一展示室

「水墨画展」  
**団体名** 神川水墨の会  
**期間** **1月31日**(金)まで  
 午前9時～午後5時  
 ※期間は前後する場合があります。  
**問合せ** 中央公民館  
 ☎0495-77-3671  
 FAX0495-77-5066



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

# ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

## 20歳になったら国民年金の加入手続きを

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になれば一部の方々※を除き、国民年金第1号の加入手続きが必要です。

※厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている方

### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金加入中に病気やケガで障害を負って働けなくなるなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。(受給するためには一定の要件をみだす必要があります。)

### ◎「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」…学生については、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。なお、申請する際には、学生証など学生であることの証明が必要です。

★「納付猶予制度」…20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」が設けられています。

○問合せ  
 熊谷年金事務所 048-522-5012  
 保険健康課 0495-77-2113  
 地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所に相談予約受付専用番号が開設されました  
 年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願い致します。  
**予約受付専用番号 0570-05-4890**



## かみかわの歴史・発見!!

第16回「とりの歌」と阪本百次郎

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274(52)2586  
 FAX0274(52)2586

「いろはにほへと…」で始まる「いろは歌」は、よく知られていますが、「とりなくこえす…」で始まる「とりの歌」を知っている人は少ないようです。「とりの歌」とは、明治36(1903)年、東京にあった「万朝報」という新聞社が、「いろは歌」に代わる日本の新たな「国音の歌」を作ろうとして全国に募集し、応募総数1万を超える中で、みごと第一等(賞金額250円)になった歌です。この作者が、現在の神川町大字中新里出身の阪本百次郎でした。歌の全文は、左記のとおりです。

とりなくこえす ゆめさませ (鳥啼く聲す 夢さませ)  
 みよあけわたる ひんかしを (見よ明け渡る 東を)  
 そらいろはえて おきつへに (空色榮えて 沖つ辺に)  
 ほふねむれるぬ もやのうち (帆船群れ居ぬ 霧の中)

歌の意味は、「鳥が鳴きはじめました。さあ起きましよう。東の空も明るくなり、朝もやのなか、帆を張ったたくさん船が沖に見えます。」でしょうか。

この歌は、日本の朝の美しい風景を描写したもので、『意味も韻律も作爲の跡なく整っており、すばらしい出来栄』と評価されました。後に、この歌は「とりの歌」と呼ばれるようになり、中等学校で国語の教材として、また習字の教科書に採用されるなどして知られるようになります。しかし、時の経過とともに忘れられてしまいました。

阪本百次郎が作った「とりの歌」は、誰にでも平易に理解できる秀逸な歌で、後世に伝えていきたい歌であることから今回紹介しました。